

# 岡田事務所通信

令和3年8月号(第192号)

社会保険労務士法人岡田事務所

〒080-2471 帯広市西21条南2丁目21番13号

TEL: 0155-33-5535 FAX: 0155-33-5604

E-mail: support@office-okada.jp

URL: <http://www.office-okada.jp/>

## 最低賃金引き上げ 北海道は28円目安 今後の議論は難航も

中央最低賃金審議会は、2021年度の地域別最低賃金の目安について、全国平均で28円引き上げとすることを決めました。最低賃金の目安を時給で示すようになった2002年度以降、最大引き上げ幅となっています。北海道についても同様に28円の引き上げ目安としており、このまま反映されれば北海道の最低賃金は現在の861円から889円となり、大幅な引き上げとなります。

2020年度は新型コロナウイルスの流行による企業の業績悪化に配慮し、最低賃金について目安を示さず、事実上据え置きとなりましたが、政府の「早期に全国平均千円を目指す」という方針から、今年度は大幅な引き上げ目安となりました。今後北海道においても最低賃金の議論が本格化しますが、経営者側の反発により難航も予想されます。

## 雇用保険料引き上げ 22年度にも 雇用調整助成金増大で財源不足

厚生労働省は雇用保険の保険料率を引き上げる検討に入ります。新型コロナウイルス感染拡大で雇用調整助成金の給付が増え、財源が逼迫しているため、国費投入のほか、企業や働く人の負担も増えることとなります。フリーランスの働き手の拡大など、働き方が多様化する中で財源の確保策とともに、雇用の安全網をどのような中身にしていくかも課題となっています。

新型コロナ禍で雇用安定の事業の一部である雇用調整助成金の給付が急増しており、2020年3月以降の支給決定額は4兆円超になっています。

## 新型コロナで解雇11万人超 厚労省集計 製造業最多

厚生労働省は、新型コロナウイルスの影響で解雇・雇止めされた人が見込みを含めて7月上旬時点で11万326人になったと明らかにしました。業種別では製造業が最も多く、小売業や飲食業が続きました。

厚労省が全国の労働局やハローワークを通じて集計しており、すでに再就職した人も含みます。解雇や雇止めを把握できるのは一部にとどまるため、実態はさらに多いとみられています。

業種別では製造業が2万4967人で最も多く、小売業(1万4471人)、飲食業(1万3358人)や宿泊業(1万2334人)が続いたほか、卸売業やサービス業も6千人を上回っています。

月ごとの人数は20年5月～9月は月1万人前後で、10月は約7500人に減少、11月～21年2月は月5千人台でしたが、21年3月に約9300人に再増加後、4～6月は2000～3000人台で推移していました。

## 雇用調整助成金の特例措置を12月末まで延長

政府は新型コロナウイルスに伴う雇用調整助成金の特例措置を12月末まで延長します。10月からの最低賃金の引き上げに配慮した企業に対する負担軽減策とし、10月から従業員の休業規模に沿った支給要件を緩和し、中小企業が受け取りやすくする方針です。



- 壮瞥滝 (壮瞥町) -

## ◆ ご存知ですか？ ◆ 【 特 別 休 暇 】

特別休暇は、法律で定められたもの以外で会社が従業員に福利厚生の一つとして与える休暇のことをいいます。特別休暇の例として、病気休暇、慶弔休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇などがあります。このような独自の特別休暇は、仕事に対する社員のモチベーションのアップや多様な働き方をしやすくする効果が期待できるだけでなく、企業のイメージ向上につながり、求人の効果を高めることもあります。また、新型コロナウイルスに対するワクチン接種後の体調不良に対し特別休暇の一種としてワクチン休暇を与える企業も出てきています。

## 事 務 所 よ り

7月の中旬あたりから十勝でも連日30℃を超える真夏日が続き、全国ニュースで最も暑かった地域として帯広市が紹介されることもありました。かなり前のような「涼しい地域」、「湿度のない暑さ」といった北海道のイメージは最近は全くなく、このような本州並みの暑さにも慣れてきたような気がします。厳しい暑さに加え、コロナ禍ではありますが、日本でのオリンピックも開催されており、可能な範囲でスポーツの祭典を楽しみたいものですね。

人材紹介サービス等を行うエン・ジャパンが発表した35歳以上を対象とした「コロナ禍前後のキャリア観の変化」の意識調査結果でコロナ禍の前後でのキャリア観の変化について聞いたところ、68%が「あった」と回答し、キャリア観の変化のきっかけは、「リモートワーク・テレワークなど柔軟な働き方の導入・拡大」(44%)、「業界自体の先行きへの不安」(43%)、「会社の業績悪化に伴う事業の解散・縮小」(34%)などとなったということです。新型コロナウイルスの大流行という未曾有の事態において、仕事への取り組み方や意識面で多かれ少なかれ気持ちの揺れを感じる方は多いかと思います。経営者としては将来に対する不安を取り除く事が重要かと思しますので、少しでも変わった様子がある従業員さんについては声をかけて、話を聞いてみる等の対応が必要かと思えます。

## 業 務 内 容

### 社会保険労務士業務

- ・ 労働保険・社会保険の事務手続代行
- ・ 就業規則、給与規程等諸規則の作成・変更
- ・ 各種助成金・給付金等の申請
- ・ 人事・労務管理に関する相談・指導
- ・ 給与計算
- ・ その他労働社会保険諸法令に基づく申請書の作成・届出、帳簿書類の作成

### 行政書士業務

- ・ 建設業許可申請手続
- ・ 建設業決算報告書作成、経営状況分析申請、経営事項審査申請手続
- ・ 指名競争入札資格審査申請手続
- ・ 産業廃棄物収集運搬業許可申請手続
- ・ 法人設立関係書類作成手続
- ・ その他官公署に提出する許認可申請書類作成手続

近年は北海道においても夏場に熱中症による体調不良で労災の申し立て件数が増える傾向にあります。建設業や農業、警備業等の外仕事が主な業種はもちろんですが、室内で行う業種においても熱中症と思われる症状で体調不良を訴える事案が発生しています。新型コロナウイルス予防のためマスクを常時着用していることも体感温度を上げている要因となっています。適度な休憩と水分補給に気を配り、健康状態に配慮することが熱中症の防止対策において重要かと思えます。

